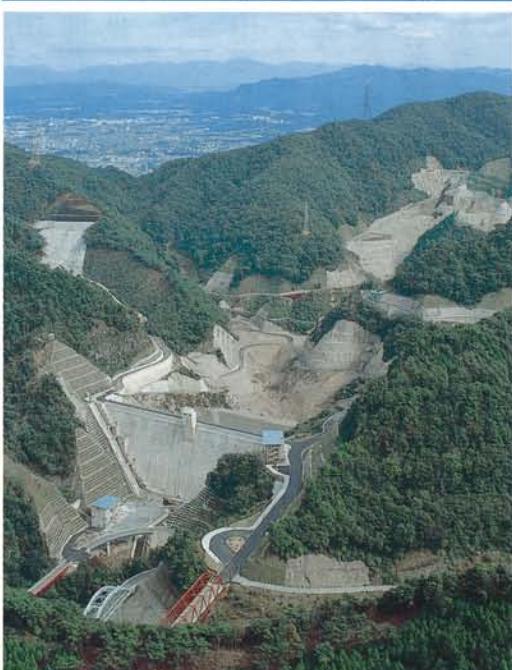


エコランド音羽の杜は、一般廃棄物の最終処分地であり、伏見区と山科区に跨り醍醐谷、音羽山等に囲まれた山科音羽川上流に位置しています。昭和五二年三月に計画が発表され、環境調査や市街地からの景観調査等を行なうとともに、昭和五七年に工事に着手し、以後十七年の歳月と約五百二十三億円の事業費を投じて竣工し、平成十二年度から埋立処分を行つております。今年で六年目を迎えます。総面積が約百五十六ha（うち埋立面積約二十四ha）あり、面積的には京都御所の約一・

京都市東部山間埋立処分地 エコランド音羽の杜



今回は、当施設の東に位置する京都市東部山間埋立処分地「エコランド音羽の杜」をご紹介します。

社会福祉法人 伏見福祉会 広報誌

きらっと
醍醐の里



題字・発行人
理事長 高松俊英

介護老人保健施設 醍醐の里
京都市伏見区醍醐内ヶ戸19-1

TEL(075)571-5222
FAX(075)573-7666

施設運営理念

1.老人の人権を尊重し、生活の質の向上に努める。

2.老人の自立を支援し、家庭復帰を目指す。

3.老人とその家族が安心して暮らせるまちづくりに貢献する。

「高齢者のかかえる生活上の問題と介護老人保健施設の役割」

社会福祉法人伏見福祉会

理事長 高松 俊英



高齢者のかかる生活上の心配事で最も大きなことは健康の問題であろう。一般に高齢者が心身の機能低下をまねくことは避けられない事実であり、また高齢になるほど疾病にかかりやすい。老化や疾病によつてもたらされる身体的不自由や認知症などの精神障害は、日常生活に大きな困難を生じさせる。老人の病気のほとんどが慢性疾患であり、体力、筋力の低下や麻痺などによる常時臥床、あるいは老年性認知症などにより要介護状態が増大し、他への依存を余儀なくさせる。介護の得られない老人にとって、介護を要する状態になることは危機的な問題である。



介護者がある場合でも介護する家族などの心身の負担は大きい。それを察して気がねする老人も多い。ポツクリ寺参りが話題となつたりする背景には、病気をして要介護状態になることへの不安が色濃く存在する。誰もが健康な老後生活を送ることができればなによりであるが、たとえ病気や障害などのために日常生活が困難となつた場合でも、安心して生活ができるような条件が整えられ、在宅ケアについての保護、医療、福祉サービスの充実とそれぞれの機能の連携が必要である。

こうした観点から発足したのが介護保険制度であり、この意味で当施設に寄せられる期待は大きく、在宅福祉の中核施設として、高齢者、その家族、地域社会のニーズに応えていかねばならぬ。

通所リハビリテーション

4月1日～7日
『ふれあい館・岡崎公園』



市勧業館にある『ふれあい館・岡崎公園』へのお花見に出かけました。『ふれあい館』では、京都の伝統産業（西陣織や銘酒、清水焼等）を見て頂き、普段見る事の出来ない物にふれる事により、気分転換を図り、京都の良さを改めて実感して頂きました。

岡崎公園では、桜を見て外でお茶を楽しむ事により、季節感を味わつて頂くつもりでした。が、今年は桜の開花が遅く、利用者様に十分桜を見て頂けなかつたのが、残念でした。

皆様からは、「久しぶりに京都を散策出来て楽しかつた。」「外で食べるおやつは美味しいかった。」等の、感想を頂きました。今後もより良い郊外レクリエーションを開催していくべきだと思つております。

4月5日
『醍醐寺』



4月12日～22日
『甲ノ辻公園』



4月7日『風呂尻公園』
4月11日『一燈園』

2階療養棟では、屋外歩行訓練を兼ねた、生活リハビリの取り組みとして、醍醐寺へとお花見に行つて参りました。醍醐寺周辺は、予想以上の混雑で、桜はまだ咲き始めの状態でしたが、利用者様にはとても喜んで頂きました。

皆様からは、「桜が綺麗だった。」「よかったです。」という声が沢山聞かれましたが、なにかには、「歩行がきづかっただ。」「歩くのがしんどかった。」などという声もあり、いつもと違う歩行・環境の変化（道路の状態）に、四苦八苦されていました。今回のお花見の感想・ご意見をもとに、来年度につなげていきたいと思つております。



2階療養棟

3階療養棟では、生活リハビリの取り組みとして、『甲ノ辻公園』へお花見に出かけました。

3階利用者様にインタビューサせて頂いた結果をご報告致します。『桜が散っているのを、踏まないよう歩いた。』『犬とも遊び、桜も綺麗やつた。』『皆さんには、感謝してるんやで。』と、大変嬉しいお言葉を頂きました。

桜以外に、子供や犬とふれ合い、皆様の素敵な表情を発見できました。舗道ではありませんでしたが、自主的に散歩して頂きました。春の陽気を感じる、良いリハビリになる生活リハビリ『お花見』になりました。

3階療養棟



4階療養棟

前日の雷雨が一転して快晴になりました。恵まれ、桜の花も見ごろ。時折吹く風が花吹雪となり、素晴らしいお花見が出来ました。施設内では、味わえない開放感に利用者様も、満足されておられました。寒波の影響で、開花が遅れたものの、お花見の当日、一燈園の疎水の桜はみごとに満開でした。

風呂尻公園周辺は、残念ながら桜の花のつぼみは固く、菜の花が満開の中、たんぽぽやつくりを探しながら歩き、偶然ペットを散歩中のご近所の方に出会い、犬を抱かせてもらうことが出来て、皆様大変喜んでおられました。



『津軽三味線』

平成17年3月26日
14:00~15:00

『津軽三味線』

演奏者：西川 晃司様
説明者：西川 健一様



ボランティアで演奏して頂いたのは、この春高校を卒業されたばかりの西川晃司さんです。演奏の内容については、お父様である西川健一様が説明して下さいました。

色々な民謡を演奏して頂き、ソーラン節においては、三味線に合わせて利用者様にも歌つて頂くという楽しい場面もありました。皆様真剣に聞き入つておられ、「三味線は、三本の弦だけなのに、どうしてそんなに良い音が出るんですか?」と質問ができるなど、とても感動されていました。

アンコールの拍手の中、「一緒に写真を撮つて。」「また、機会があれば来てね。」という声も聞かれ、『津軽三味線』を見て聞いて感じて頂きました。



本紙をご覧の皆様、
2階療養棟へお越し
の際は、ぜひ利用者
様の作品を
ご覧になつて下さい。



去る四月十三日、2階療養棟の希望者を対象とした生活リハビリのひとつとして、外部より手芸ボランティアの講師をお招きし、第一回手芸教室を実施致しました。第一回目となつたこの日のテーマは、『鯉のぼり作り』、季節にちなんだ題材をもとに、当日は約半数の利用者様に参加して頂きました。何分初めての試みであり、思うように作品ができるか、時間内に作品が仕上がるのか等、懸念もありましたが、いざ作品作りが始まると皆さん真剣に講師の説明に耳を傾け、それぞれが自分のペースで、また時折スタッフの介助もまじえながら、楽しく作品作りに取り組むことができました。

もちろん、利用者様により進行のペースや仕上がり具合に、若干の差があることは否定できません。しかし、これもひとつの個性、完成作品を見た時の利用者様の感激ぶりは、普段見られない表情であり、ひとつの作品を仕上げたという達成感や満足感を味わつて頂けたのではないかと思います。ところで、手芸といえば、女性が家庭で行うものというイメージがあると思いますが、当施設における手芸教室は、裁縫等に代表されるものに止まらず、工作なども幅広く取り入れてゆき、男性も進んで参加できるよう設定しています。

2階療養棟では、今後も月一回のペースで、手芸教室を実施し、作品作りを通して、その楽しさや、達成感を味わつて頂きたいと考えております。

2階『手芸教室』

二案内

『第5回 醍醐の里夏祭り』のお知らせ



日時：平成17年7月23日(土)

午前11時～午後4時

場所：醍醐の里 1階・2階

内容：現在検討中 ※お楽しみに！

昨年度の夏祭りにおいて、模擬店は、ヨーヨー通り。射的・スーパーボール・カラオケ・焼きそば・お好み焼き・フランクフルト・駄菓子等をしました。

第6期 社会福祉法人 伏見福祉会決算公告

貸借対照表の要旨

平成17年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	117,259	流動負債	99,348
現金及び預金	37,826	その他流動負債(要約)	99,348
事業未収金	78,553	固定負債	1,044,922
その他流動資産(要約)	880	長期借入金	1,044,922
固定資産	1,319,644	引当金	4,862
基本財産	1,296,075	負債合計	1,149,132
建物	1,117,001	純資産の部	
建物付属設備	4,200	基本金	78,790
土地	282,402	次期繰越活動収支差額	208,981
その他有形固定資産	△107,528	純資産合計	287,771
その他の固定資産	23,569	負債・純資産合計	1,436,903
資産合計	1,436,903		

事業活動収支計算書の要旨

(自)平成16年4月1日(至)平成17年3月31日
(単位：千円)

科目	金額
事業活動収入	504,481
事業活動支出	460,330
事業活動収支差額	44,151
事業活動外収入	4,948
事業活動外支出	27,207
経常収支差額	21,893
特別収入計	2,196
当期活動収支差額	24,089
前期繰越活動収支差額	184,892
次期繰越活動収支差額	208,981

個人情報保護方針

当施設では、利用者の方の個人情報を適正に取扱う事は、医療・介護サービスに携わるものの大変な責務であると考え、個人情報の取扱いに関する適切性の確保を、当施設をはじめ社会福祉法人伏見福祉会全体の重要課題と捉えて取り組んでおります。
このような背景に鑑み、個人情報の取扱いについて次のように宣言いたします。

1.個人情報に関する法令・規範の遵守

業務上で個人情報の保護に関する法令及び行政機関等が定めた個人情報保護に関する条例・規範・ガイドライン等を遵守します。

2.個人情報保護施策の強化

個人情報が分散した形で蓄積利用される可能性を排除し、適切な個人情報の収集、利用及び提供が行われる体制整備の向上を図るとともに、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいの予防に努め、万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3.個人情報保護に関する意思統一の徹底

個人情報の取扱いに関する規定を明確にし、従事者に周知徹底します。また、取引先等に対しても適切に個人情報を取扱うよう申請します。

4.個人情報保護活動を継続的に改善・推進

自主的に的確な個人情報の保護措置が講じられるよう、個人情報の取扱いに関する内部規定を定期的に見直し、これを遵守するとともに、職員の教育・研修を徹底し推進致します。

今号では各階のお花見を特集させて頂きました。各階お花見へ出かけ、利用者様にも喜んで頂けた事と思われます。お花見に行かれた感想等を広報誌にも載せて頂きました。各階様々な取り組みや行事を、広報誌を通じて皆様にご紹介させて頂きたいと思います。今後共、ご声援の程宜しくお願い致します。

『きらつと醍醐の里』の発刊も3回目となりました。創刊号より、編集に携わらせて頂いておりますが、編集の難しさを実感しております。今後も誌面を通して、様々な取り組みや特集を組み、皆様にご紹介させて頂いたいと考えております。